

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (経 済 学)	氏名	周 東
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
論文題目			
Study on Industrial Performance of Renewable Resource Industry in China			
論文審査担当者			
主 査	宜 名 眞 勇		印
審査委員	小 瀧 光 博		印
審査委員	千 田 隆		印
審査委員	大 内 田 康 徳		印
<p>〔論文審査の要旨〕 論文は以下の諸章から成っている。</p> <p>序論（背景・重要性・文献展望・着想と方法）、2. 再生可能資源産業の定義・基礎理論、3. 再生可能資源産業の現状と産業政策の研究、4. 再生可能資源産業の計量経済学的分析、5. 再生可能資源産業のマクロ的・ミクロ的分析、6. 結論と政策的提言。各章の内容に関する概要は以下の通りである：背景として、再利用可能な再生可能資源の利用は持続的経済発展を達成する効率的な方法であり、全世界の国々が再利用可能な資源を積極的に探査している。いくつかの先進諸国は、1920年代ないし1930年代以来、資源再利用の法制化や再生可能資源産業を支える政策のような手段を講じている。今や、再生可能資源産業は世界で最も早く成長する日の出産業であり、先進諸国においては成熟段階に入っており、資源の節約と環境保全に重要な役割を演じている。研究は内外の多数の文献を踏まえつつ行われた。研究の着想：産業組織論の構造（Structure）— 実行（Conduct）— 成果（Performance）（SCP）パラダイムに基づいて、本論文は産業成果に影響を与える諸要因という観点から、中国の再生可能資源産業の成果に関する実証的分析を行った。本稿は産業政策の背景、現状、発展史、諸特徴を分析・要約し、産業政策が産業の発展に影響を与える重要な要因であることを示している。再生可能資源産業とは、その目的を、廃棄物再生の問題を解決するために、資源を節約し、国民経済における環境破壊を減じることとする産業のことである。従って、再生可能資源産業の活動の主要な部分は、再生可能資源の再生、加工、および再利用である。産業廃棄物は4つの領域から成っている：固形廃棄物、電子産業廃棄物、農業廃棄物、および包装材廃棄物である。それらのうち固形廃棄物の研究が最も多く、電子産業廃棄物の研究がそれに次ぐ。天然資源産業と再生可能資源産業価格の週次データの標本期間は、2014年1月～2015年4月である。廃タイヤ（ST）と天然ゴム（NR）および廃銅（SC）と天然銅（CU）のレベル変数に対する単位根検定の結果（EViews6.0使用）、これらの変数の定常性は否定されたので、次に1階の階差に対する単位根検定を行い、すべての変数が1%水準で有意となった。対数尤度、AIC（赤池情報基準量）、およびSC（Schwarz Bayesian 情報基準量）を用いて最大のラグ次数を決定する。その結果、両方のVARモデルの次数は共に1であった。Johansen 共和分検定の結果、STとNR、およびSCとCUの間にそれぞれ1個の共和分関係の存在が5%水準で否定されなかった。誤差修正モデルの検定の結果、両方の変数のVECモデルは次数が共に1であり、その推定結果から、天然ゴム価格指数の変化が廃タ</p>			

イヤ価格指数に1期のラグを伴う影響を与えること、1%の天然ゴム価格の変化が廃タイヤ価格に対して1週間後に0.1363%の削減効果をもたらすこと、等が分かる。更に、VAR(1)モデルを用いて衝撃反応関数を推定し、廃タイヤの誤差項の標準偏差に等しいショックを与える場合、それ自らに対する即時の正の影響が及び、最大の効果がショックの0.01%の規模となって以後は漸減して0.0069%水準で安定化する、という結果、等を得た。再生可能資源と天然資源の間の代替関係は不完全であり、そのことが天然資源から再生可能資源への一方的な価格変動の影響の波及をもたらし、再生可能資源産業は受け身の立場に立たされる。加えて、資源消費市場における価格の天井の存在のために、資源価格の変動が生じるとき再生可能資源産業が打撃を被る。再生可能資源産業の発展が政策によって支持を受ける理由は、第一に、国民はますます環境破壊に注目するようになってきていること、そのことはまた「循環経済」という思想が再生可能資源産業の発展促進を必要なものにしてしている。第二に、再生可能資源産業の脆弱性と利益の低さは、当該産業が政府によって援助されるべきである理由でもある。再生可能資源産業領域の規制手段は、主として多くの法律、規制、政策、基準、および監督制度を含む命令的なものである。しかしながら、投資、信用供与、租税、輸入・輸出に向けての経済的奨励策は依然不十分である。再生可能資源産業は社会の財産でありながら、利益の少ない産業である。それ故、資源の総括的な利用効率と再生可能資源の産業化を高めるために、政府は同産業を安定的に支える税制上の優遇措置を講じるべきである。尚、上記目次の4および5の内容の一部は雑誌「Sustainability」2015年8月号に掲載されている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士(経済学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

備考 要旨は、1,500字以内とする。